

## 2013年岡山市議会 6月議会 個人質問

日本共産党 河田正一

### 1 職員採用中期計画について

高谷市長は6月議会冒頭の挨拶で、高谷市政の成果の一つとして職員採用3年凍結を上げて自慢しました。人件費を削減し、財政改革をする手法は小泉構造改革路線以降広く日本の企業が取り入れてきました。その結果、正規社員が非正規社員に置き換えられ、給料が上がらないために日本全体がデフレに陥ってしまいました。

岡山市では「新岡山市行財政改革大綱」、「岡山市職員採用中期計画」を策定し、平成27年までに140人の職員削減目標を立てました。民営化・民間委託、事業の廃止・縮小による多様な雇用形態の活用で、市民サービスの維持は可能であるとしています。人員配置の最適化により、「消防、保健・福祉、税・料金、安全・安心ネットワーク業務など市民生活に直結する部門に優先的に人員を配置する」としています。

現場では、どのような状況になっているのか検証します。

ア（ケースワーカー）ケースワーカー1人当たり件数は国の標準では80件になっていますが、岡山市は4月時点で名目は95件となっています。しかし、実態はケースワーカーとしての仕事をしていない人も含めての計算ですので、1人当たり100件を越えています。北福祉事務所では現在700件を越す事案を抱えていてケースワーカー7人でこなしています。しかも、1人は長期病欠になっているので6人でこなしている状況です。ケースワーカー1人当たり118件になります。北福祉事務所は、閉庁が21時なので、残業は特別多くはしていませんが、キメ細やかな相談・指導は出来にくく、現場回りは最小限しか出来ないといっています。

また、中央福祉事務所でも1人の長期病欠者がいます。ここでは残業は常態化しています。しかし、残業代が限られているので、多い人でも20～30時間程度しか申告してなくて、サービス残業を大幅にしています。必要な残業代は確保し、仕事もきちんとこなす、こうすることが求められるのではありませんか。

イ（技術職員）平成21年度の政令市比較では、一般行政職の建築技師は岡山市が68人の最下位で、次に少ない静岡市より13人少ないです。土木技師は岡山市で221人であり、次に少ない新潟市より24人少ないです。技術職員は学校を出たからといってすぐには先輩たちと同じように働けません。1人前となるにはある程度の経験が必要です。採用凍結を実施したときは、団塊世代が大量退職した時期と重なったこともあって、採用は増やしてはいますがまだ十分ではありません。

ウ（消防士）消防士は政令市の中でも際立って少なく最低の人員です。中途退職者が多く生まれて、昨年、一昨年とそれぞれ7人が途中でやめています。年30人程度の採用を続けていますが、毎年20数名が退職するので、純増は数名にすぎず、国が示した標準数には当分達しそうにありません。夜間4人体制の出張所もまだ3か所残っています。

エ（保健師）中期計画では129人が目標と記されています。しかし現在人員は110人です。19人も不

足しています。保健センター分室は統廃合されて、御津などにいた保健師はいなくなりました。オ（保育士）年度が始まるとすぐに岡山市が労使間で取り決めている国基準の正規職員が5月には不足しています。平成25年4月時点で、保育士は中期計画に比べて13人不足しています。不足を補うための臨時保育士が毎年集まらなくなり、クラス編成保育士で181人が不足しています。今年も保育児が880人もいて、保育園の充実を望む声は充ち満ちています。正規職員の応募は5.6倍もあるのに臨時やパートが集まりません。

カ（司書）図書館司書の充実是全国的にも評価されている、岡山市の優れた施策の一つです。司書は子どもの読書習慣を身につけるうえで大切な役割をしています。しかし、退職者の補充が正規職員ではなされず、非正規社員かが広がっています。このまま推移すれば、学校間格差が拡大してしまいます。

キ（調理員）給食調理員は中期計画より9人が少ない状態です。技能職が退職不補充となる中、正職員が1人だけの保育園が大多数となりました。保育園調理員は、休暇も取りづらく、もし休むと応援に行く職員は、アレルギーの子どもへの対応など、命に係わるのでとても気を配らなければならないことが多いので大変です。

ク（用務員）正職員の補充がなされない中、近隣の学校の用務員同士が助け合って、修繕をしています。最近では非正規職員が増えたので効率的な作業が難しくなっています。また、教頭が修繕や草取りをする負担が増え、PTAのボランティア活動が増えています。

質問です。

- ① ケースワーカーの採用は生活保護の大幅な伸びに追いついていません。年度当初においては1人80ケース以下になるようにすべきですが、来年度はどうされますか。
- ② 働いた残業時間に見合う賃金の支払いは、労働基準法で決められています。人員が確保できていない状態なので、残業により仕事をこなしています。必要な残業代は予算措置をきちんとしますか。
- ③ 技術者の採用に当たり、学卒者と経験者の中途採用はどのように考慮していますか。また、技術の承継はどのように考えていますか。
- ④ 消防職員は採用を教育のできる範囲でと、30人程度にしていますが、中途退職が毎年多く出ることとを考慮して、余分に採用することを考えなければならないのではありませんか。
- ⑤ 消防の夜間4人体制の出張所は一日も早くなくさなければなりません。御津出張所の体制充実は今年中にできますか。
- ⑥ 保健師は市民の健康を守り、予防医療を充実するうえで欠かせない人です。とりわけ、医療機関が少ない周辺部においては、住民に目が行き届く体制にすることが求められます。保健センター分室の統廃合を昨年度行いましたが、このことに対する評価をどのようにしていますか。
- ⑦ 年度途中での入園児の増加はあるのですから、年度当初の正規職員は少しゆとりを持った配置をすべきではありませんか。そのために必要な職員の増員をすることを求めます。
- ⑧ 司書の非正規配置となっている部署を正職員に戻すのはいつですか。
- ⑨ 調理員、用務員などの現業職は退職不補充で来ています。学校給食の民間委託が計画目標に近づいています。技術の継承を考慮すると採用に転じる時が来ているのではありませんか。
- ⑩ 用務員は学校の構成員として子供を安全に育てる役割をしています。岡山市は用務員の仕事はどのような役割を持っていると考えていますか。

## 2 まちづくり・中心市街地活性化について

### (1) 中心市街地と商店街活性化

イオンモールが来年秋に岡山駅前にオープンします。商業地図が大きく様変わりすると考えられます。特に大きな影響を受けるのが表町商店街でしょう。駅前ばかりがにぎわい、他所では寂れてしまったのでは岡山市全体として発展したとは言えないのではないのでしょうか。1キロスクエア構想との乖離が生じる恐れが多分にあります。

表町商店街は現状のままでは、地盤沈下は免れません。表八ヶ町の個々の商店街ではいくつかの動きがあるようですが、まとまった動きにはなっていません。表町商店街は岡山市を代表する商店街ですので、これからも元気な岡山市のシンボルとして生き残ってもらいたいと思います。商店街活性化のためには多くの課題が山積していますが、何よりも表町商店街の人たちの危機感を共有し打開に向けての意思を固めてもらわなければなりません。そのうえで連携をとることが必要です。表町商店街としての統一したコンセプトが求められます。空き店舗を活用したいと思っている人と、土地・建物の所有者の意志とにあるずれは大きな問題です。

こうした中で、商店街活性化の成功事例として有名になった高松市丸亀町商店街を、先日、わが党議員団で視察しました。

明るく高いアーケードや植栽が転々とあるプロムナードがとてもきれいな商店街であるとの第一印象を持ちました。建物は9階までの高さに統一され、1~3階部分が商店、4階はコミュニティ施設、5階以上が住宅になっています。

ここの大きな特徴は、定期借地により商店街振興組合が仲介して、土地の所有権と使用权を分離したことです。どこでも所有者が空いた店舗を貸すことに容易に同意しないことによる空き店舗対策が進まないということが商店街活性化の大きなネックですが、所有と使用を分離する総合的土地マネジメントによりこの心配がなくなったことです。

さらに丸亀町の活性化が成功した理由は、定住人口をいかに増やすかを真剣に追求した結果です。5階以上を分譲マンションにしたこと。住人が生活できるように日常生活に欠かせない生鮮食品店、医療機関などを商店街に誘致しました。また、地域の環境を整えるため、学校統廃合や映画館・劇場などの文化施設がなくなるのを防いできました。これらは定住者が増えることにより、担保されたのです。住民が暮らし続ける上で欠かせない要素を整えることにより定住者が住みやすくなります。また、周辺地域の人たちをも取り込んだコミュニティを形成するための努力を怠っていません。また、早くから、町有駐車場を確保し、安定した収入を得る先見性もありました。

翻って、岡山市の状況を見るに、商店街が共同で駐車場を経営し、顧客に対するサービスを提供し、合わせて安定した収入を得るようなことはなされていません。

丸亀町商店街では行政が関与・主導して活性化したのではありませんが、表町商店街には危機突破の思いが広がっているとは思えないので、岡山市としては表町商店街の活性化についてどのように考えているのかを質問をします。

- ① 大型ショッピングセンターが果たす地域活性化と商店街が果たす役割について、違いがあると思いますか。あればどのような違いですか。
- ② 中心市街地とはどんなところですか。また、中心市街地としての必要な要素はどんなものと認識さ

れていますか。

- ③ 税収面からとらえて、土地の固定資産税の課税など郊外型大型ショッピングセンターは商店街と比べて優遇される制度がありますか。
- ④ 岡山駅前と表町の商店街についての岡山市の商業地としての位置づけにはどのような違いがありますか。
- ⑤ まちおこしに必要な人材確保、養成、組織作りについて市としてはどのように取り組むべきと考えていますか。
- ⑥ まちおこし・地域活性化におけるその地域に住んでいる住民の位置づけと役割はどのように考えていますか。
- ⑦ 「商店の改装」や「店舗等で使用する備品の購入」に対し補助する商店版リフォーム助成を創設し、空き店舗を減らし、商店街活性化支援を考えませんか。

## (2) 人を呼び込み、活性化につながる景観形成について

地域に人を呼び込み活性化につなげることを多くの地域で目指しています。地域に人を呼び込むためには、住民がその地域に住み続けたいとの思いがあり、魅力的な生活環境であること、就業できる場が確保されていることが必要です。そうした中でかつては、視覚を中心とした五感で感じていた「景観」が、いまや生活している人たちが実践する地域経営と密接に結びついた、生活環境の質が反映したものと捕らえられるようになりました。魅力的な景観形成は、景観と地域価値の維持・増進を目標とするまちづくり活動と連携し具現化する。その地域にふさわしい、どこにもない「固有の姿かたち」を具体化することにより相乗効果を生むこととなります。

住民が地域の魅力的な景観形成について議論し、目標像を設定し「かたち」をつくるためのルールづくりの合意形成をすることは、まちづくりの求心力を高めることを促し、地域コミュニティ全体に、地域経営の主体であることを認識させる重要な活動となります。

景観形成活動は、一般の人でも自らの感性で接することができ、意見も言いやすいので開放的な構成員が集まったゆるい活動ですが、その故に、地域住民が参画しやすく、まちづくりの中核を担う組織の一翼となりえます。

岡山市においてもまちの景観形成の先進地区とされたところがありました。それは足守地区です。昭和62年に策定された「岡山市地域住宅計画」(HOPE計画)により、「西川枝川緑道公園沿い住宅等外構整備事業」とともに、「足守地区町並み保存・住宅改善事業」が取り組まれました。伝統的外観要素を有し・・・た建築物に補助率1/2(補助上限額200万円)ということで取り組まれ、50件の実績があります。『足守の景観まちづくりで特徴的なことは、住み続けるための居住環境整備の必要性を行政と住民が気付き、行政による地域住宅計画の施策化により、支援制度が整備され、居住環境の改善も含めた街並み景観形成の推進が図られたことである。』(長瀬光市)と評価されています。

現在岡山市では「街なみ環境整備事業」は、出石地区、庭瀬・撫川地区、西大寺観音院周辺地区が取り組まれています。そのうち西大寺の五福どおりではよみがえった街並みを使った映画のロケがたびたびおこなわれるようになりました。

質問します。

- ① 岡山市地域住宅計画(HOPE)事業の評価をどのようにされましたか。
- ② 景観の概念が、住民の生活環境の質の反映したものであるとの考えによると、外観に限らず、居住

環境に対しても補助対象としたことは正しい選択だと思います。住み続けられることが、地域の景観を守る上で大切です。これからも、居住環境を含めて補助対象とすることが望まれます。「街なみ環境整備事業」ではこの考えは承継されていますか。

③ 西大寺観音院周辺地区では昨年までに14件の事業を実施しています。今後の計画と見通しをお示しく下さい。

④ 足守地区は吉備路観光の一翼を担うもので、岡山市としても力を入れていると思います。今後どのように足守地区の資源を生かしていこうと考えられていますか。

⑤ 今後、「街並み環境整備事業」に取り組もうとする地域はありますか。

⑥ この事業には市内業者に限るという制約は設けていません。市内の業者を応援する立場から、市内業者に限定する考えに改めることは考えられませんか。

### 3 有害鳥獣対策について

有害鳥獣による農作物等に被害は年々増加傾向にあり、イノシシの捕獲数は平成24年度では市内で2699頭です。20年度と比べて千頭以上増えています。そのうち北区で捕獲されたのは2011頭で、市全体の3/4を占めています。さらに御津・建部だけで、約半数が捕獲されています。これだけ捕獲するという事は、人よりイノシシの数が多いのではないかと思えるほどです。当然イノシシの被害は深刻で、作物をやっと育てても人の口に入るより多くイノシシに食べられることもあります。猟友会の皆さんが、イノシシの捕獲に大変ご苦労してくださっていますが、イノシシの駆除許可区域について限られた区域内での捕獲が許可されています。イノシシは山の中を逃げます。犬が追いかける。旧町堺を越えてイノシシが逃げると、猟犬は追いかけるが、猟師は鉄砲を携帯したままなので、境を越して入ることは違反となり、住民から警察に通報されるようなことになれば狩猟免許が剥奪される恐れがあるので、そのままの追跡はできない。たとえば、駆除の許可は御津地域に限定されている人の猟犬が建部の山にイノシシを追いかけると猟師は旧町堺で留まり、犬を追って行くことが出来ません。鉄砲を置いてから改めて犬を探しに行くことになるが、猟犬は獲物をしとめるまで追いかけるよう訓練されているので、時には数日間も探すこともあり、とても大変な作業になると聞いています。

駆除許可範囲が旧町に限定されていることが問題なのです。たとえば御津地域に接しているのは、吉備中央町、赤磐市の外に岡山市の建部、足守、津高が接しています。

「岡山県鳥獣捕獲許可等事務処理要領」によると、区域は「原則として大字単位とした区域を基準としつつ、・・・鳥獣の行動圏域を踏まえて非該当の発生地域及びその隣接地等を対象とするものとし、その範囲は必要かつ適切な区域とするものとする。」となっています。

① せめて岡山市内だけでも自由に追いかけることが出来るような許可区域にするべきと思いますがいかがですか。

ヌートリアの被害も多く発生しています。昨年市内で766頭が捕獲されています。御津のある集落で、ヌートリアの被害が増えたので、町内会で捕獲奨励金を設けたところ多大な金額になり、1年で奨励金の額を引き下げたそうです。

また最近ではハクビシンが出没し、農作物に深刻な被害をもたらしています。じゃがいもが残らず食べられたという話も聞きました。また、畑においてある物置の下を掘って、物置が傾いたということも

聞きました。

② ノートリアやハクビシンを捕獲する罫等に対する補助制度を創設することを考えませんか。

## 4 産廃について

箕島産廃処分場が許可容量を超過していることを私が指摘してから4年余が過ぎました。西日本アチュマツクリーン社が岡山市に約束した撤去期限は今年の3月でした。先日、国道2号から箕島の処分場を見ました。すると容量超過を撤去してしまったはずのところうず高く土が積まれているのを発見しました。関係課に確認したところ、水路を整備するための掘削土を積んでいるとのこと。わずか25,000m<sup>3</sup>の超過量を撤去するのに4年もの猶予を与えた岡山市に対し、業者は期限ぎりぎりまで引き延ばして、やっと撤去は一旦したとのこと。撤去猶予期間の中には水路等の補修工事は含まれていないので、約束は守ったと岡山市は言っています。しかし、この業者は処理をきちんとする能力に欠けているといわざるを得ないのではないかと考えます。水路の擁壁が傾いたり、コンクリートの間から浸出水が漏れ出していることに対して直しを指示したのに、必要な排水路の工事は改善計画には入っていないと言っています。

① 岡山市は、今回の排水路の工事は4年前にはなぜしなくてもよいと判断したのですか。

② 今回の排水路の工事は岡山市の指示に基づくものではなかったのですか。どんな根拠により実施されたのですか。

福島第一原発では毎日400m<sup>3</sup>の汚染水が増え続けており、その汚染水を溜めるために地面を掘って、縦60m、横53m、深さ6m、貯水量13,000m<sup>3</sup>の貯水槽を作りました。遮水シートを3枚敷いて、1・2枚目は厚さ1.5mm、3枚目は6.4mmを重ねる構造です。これは基本的には御津虎倉の産廃処分場で計画されているものと似ています。違うのは、御津虎倉では1.5mmが2枚なのに福島第一原発では3枚だということです。高濃度で汚染した水をためるためのプールですし、世界中が汚染水の動向を見守っているのですからデタラメな工事などするはずはありません。しかし、汚染水は漏れたのです。しかも2つ作ったプールが2つとも漏水してしまったのです。私の23年2月議会の質問に、遮水シートは『問題ない』と回答しました。そして、すでに建設許可を与えています。

③ 福島第一原発での重大事故を経ても、遮水シートは安全であり、漏水など起こらないものであると言い切れますか。